



北里大学同窓会栃木県支部  
 新年会・定期総会・支部講演会  
 2014年5月10日発行



栃木県支部ホームページQRコードです。  
 スマートフォンでのアクセスに利用下さい。

### 第三回定期総会、支部講演会、懇親会 開催

支部長 滝 龍雄

北里大学同窓会栃木県支部の第三回定期総会、及び支部講演会、懇親会を下記の要領で開催します。多くの会員の皆様のご参加をお願いします。

日時：2014年（平成26年）7月13日（日曜日）

受付開始 午後1時45分

第三回定期総会 午後2時00分～

活動報告、会計報告、会計監査、支部規約改正、  
 新役員の選出、活動計画、予算、その他

支部講演会 午後2時55分～

講師；兼丸 卓美氏

元日本中央競馬会競走馬総合研究所所長

演題；「馬の進化と日本在来馬のルーツ」

懇親会 午後4時10分～

参加費 40歳未満 3,000円

40歳以上 5,000円

会場：ホテル ニュー・イタヤ

宇都宮市大通り2-4-6

電話 028-635-5511（代表）

### 運営委員立候補者大募集

北里大学同窓会栃木県支部は、支部の運営に携わる運営委員が立候補制で、選ばれた運営委員が協力して一緒に支部会活動を作り上げています。

今回の第三回定期総会では、今後二年間の支部の運営に当たる運営委員を選ぶ場でもあります。運営委員として、支部の運営に協力したいという方々の積極的な立候補をお待ちします。運営委員の定員は10名以上です。その中から支部長1名、副支部長2名、監事2名を選びますが、立候補の方優先です。

**立候補して頂ける方**は、同封の葉書にあります、運営委員の立候補の有無、希望する役職に記入して、投函して下さい。

### 支部規約改正案について

支部長 滝 龍雄

北里大学は1962年に衛生学部化学科と衛生技術学科の1学部2学科で創立されました。それ以来50年余を経て現在では7学部、7大学院を擁し、1万人近くの学生が在籍しています。第1期生は既に70歳を超えており、今後、栃木県支部の会員の訃報も増えることは必至です。そのため、会員の慶弔に対する支部としての対応に関する規約を決めておく必要があり、今回、第17条にその項目を追加したいということで、以下の様に規約の改正案を提案します。

#### 北里大学同窓会栃木県支部規約(案)

平成20年10月26日改訂

平成22年7月4日改訂

平成26年7月13日改訂予定

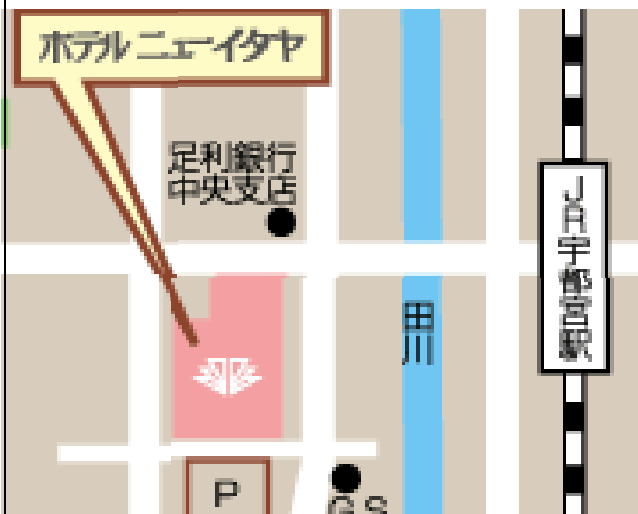
#### 第一章 総則

(名称)

第1条 本会は北里大学同窓会栃木県支部(北里会)と称する。

(事務局)

第2条 本会は事務局を栃木県宇都宮市竹林町911-1(済生会宇都宮病院 医療技術部 臨床検査科)に置く。



(目的)

第3条 本会は会員相互の親睦を図るとともに、北里大学並びに地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会はその目的を達成するために次の事業を行う。

- ①会員相互の交流及び親睦。
- ②会報・会員の名簿の発行。
- ③講習会の開催、会員の教養の向上に関する事業。
- ④その他、必要と認められる事業。

## 第二章 会員

(会員)

第5条 本会は次の会員で組織する。

- 正会員 北里大学卒業生で、栃木県に在住または勤務するもの。
- 賛助会員 本会の主旨に賛同し、運営委員会で承認したものの。

## 第三章 役員

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- |      |       |
|------|-------|
| 支部長  | 1名    |
| 副支部長 | 2名    |
| 運営委員 | 10名以上 |
| 監事   | 2名以上  |

(役員を選出)

第7条 役員は正会員より選出する。

- 2 役員を選出は以下のとおりとする。
  - ①支部長、副支部長は運営委員会の指名に基づいて総会で選任する。
  - ②運営委員・監事は正会員、運営委員会からの推薦に基づいて総会で選任する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とし、再任は妨げない。

- 2 補欠または増員により選任された役員任期は、前任者または現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、その任期満了後でも、後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(役員解任)

第9条 役員が次のいずれかに該当するときは、総会において3分の2以上の議決により役員を解任することができる。

- ①心身の故障のため、職務の執行に耐えられないと認められるとき。
- ②職務上の義務違反、その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。

(支部長・副支部長・運営委員の職務)

第10条 支部長は本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるとき、支部長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。
- 3 支部長、副支部長、運営委員は運営委員会を組織し

て本会の業務を議決するとともに、会務の運営及び事業の遂行にあたる。

(監事の職務)

第11条 監事は本会の業務及び財産に関し、次の職務を行う。

- ①財産の状況を監査すること。
- ②運営委員の業務遂行の状況を監査すること。
- ③財産の状況または業務の遂行について不正の事実を発見したときは、これを総会または運営委員会に報告すること。

## 第四章 会議

(会議の種別)

第12条 会議は、総会および運営委員会とする。

(総会の種類および招集)

第13条 総会は、定期総会および臨時総会とする。

第14条 定期総会は、隔年7月に招集する。

- 2 臨時総会は、運営委員会が必要と認めたとき、または、正会員の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して総会を請求されたときに招集する。
- 3 総会は支部長がこれを招集する。前項の場合は、支部長は請求の日から1ヶ月以内に総会を招集しなければならない。

(総会の権限)

第15条 総会は、この規約で定めたもののほか、次の各号について議決する。

- ①事業計画および収支予算の決定。
- ②事業報告および収支決算の承認。
- ③その他本会の運営に関する重要な事項。
- 2 総会の議事は、別に定める場合を除いて、出席総会構成員過半数の同意を持って決し、可否同数の時は議長が決するところによる。
- 3 総会の議長は、出席総会構成員のうちから選任する。

(運営委員会の構成、役割および召集)

第16条 運営委員会は支部長、副支部長および運営委員で構成する。

- 2 運営委員会は随時支部長が招集する。運営委員会の構成現在数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して運営委員会の招集を請求されたときは、その請求のあった日から2週間以内に運営委員会を招集しなければならない。
- 3 運営委員会の議長は支部長とする。
- 4 運営委員会は、構成員現在数の3分の1以上のものが出席しなければその議事を開き議決する事ができない。
- 5 運営委員会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。可否同数のときは議長が決するところとする。
- 6 本会の事務局を運営委員会内に設置し、会務を始め、本会の円滑な運営を図る。

(運営委員会の権限)

第17条 運営委員会は、この規約で定めるもののほか、次の

各号  
について議決する。

- ①総会の議決した事項の執行に関すること。
- ②総会に付議すべき事項に関すること。
- ③その他、総会の議決を必要としない業務の執行に関すること。
- ④支部会員の慶弔にかんすること。

#### 第五章 会 計

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は6月1日に始まり5月31日に終わる。

(会費)

第19条 会員は、会費を納めるものとする。その金額および納入方法については別に定める。

#### 第六章 改 正

(規約の改正)

第20条 本規約の改正は運営委員会の過半数の賛成を得てこれを発議し、総会の出席構成員の3分の2以上の賛成を得なければならない。

#### 第七章 付 則

(規約の施行)

本規約は平成20年10月26日より施行する。

本規約は平成22年7月4日より施行する。

#### 細 則

(会費)

第1条 規約第19条による会費は、1正会員につき2年3,000円、4年前納5,000円とする。

2 規約第19条による賛助会員の会費は、1賛助会員につき年額1,500円とする。

3 正会員同士が結婚している場合の年会費は、第1条に準ずる。

(会費の納入期)

第2条 会費の納入期は、次の通りとする。

- ①正会員および賛助会員の新入会者は、入会手続きと同時に会費を納入するものとする。
- ②正会員は、年度開始前に、会費を納入するものとする。
- ③賛助会員は、年度開始前に、会費を納入するものとする。
- ④上記の規定に拘わらず、本会の会費の徴収は当面行わない。

(付則)

第3条 この細則の変更は、総会の議決による。

第4条 この細則の施行は、平成26年7月13日とする。

#### 支部事務局

〒321-0974 栃木県宇都宮市竹林町911-1

済生会宇都宮病院 医療技術部 臨床検査科

北里大学同窓会栃木県支部（北里会）事務局

TEL028-626-5500 内線3207、fax028-626-5646

## 会計報告（4月30日現在）

塚原 訓子、和貝 和子

平成24年度の会計報告と平成25年度の会計の中間報告（5月15日現在）です。総会時には平成25年度の最終的な報告を致します。

### 平成24年度会計報告（24年7月～25年6月）

#### 《収入の部》

単位：円

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	1,336,708	
北里大学同窓会補助	260,200	講演会、通信費
懇親会費	162,000	参加者 34 名
広告代金	45,000	
新年会費	99,000	参加者 21 名
預金利子	154	
合 計	1,903,062	

#### 《支出の部》

単位：円

項 目	金 額	備 考
講演会費	517,299	会場費、諸経費
講師謝礼	50,000	
講演会パンフレット	35,000	
RFL2012	70,000	参加費、テント他
通信費・事務費	200,878	ニュース発送他
新年会費	103,175	飲食費、景品代
慶弔費	10,500	
次年度繰越金	916,210	
合 計	1,903,062	

### 平成25年度会計中間報告（25年7月～25年4月）

#### 《収入の部》

単位：円

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	916,210	
北里大学同窓会補助	13,400	講演会、通信費
懇親会費	115,000	参加者 23 名
新年会費	99,000	参加者 17 名
預金利子	139	
合 計	1,131,749	

#### 《支出の部》

単位：円

項 目	金 額	備 考
講演会費	169,975	会場費、諸経費
講師謝礼	50,000	
講演会パンフレット		
RFL2013	43,120	参加費、テント他
通信費・事務費	103,379	ニュース発送他
新年会費	89,840	飲食費、景品代
慶弔費		
次年度繰越金		
合 計		



まれました。その証拠として5世紀以降の遺跡から、それまでなかった馬のお遺物や馬具が急速に出土することが挙げられる。

いずれにしろ、日本列島に馬が持ちこまれると、各地に牧ができ馬産がさかんになっていきました。その馬たちが現在の日本在来馬のルーツといえます。

日本には現在、8種類（北海道和種馬、木曾馬、野間馬、対州馬、御崎馬、トカラ馬、与那国馬宮古馬）の日本在来馬が飼養されており、その合計は2,000頭余になります。この馬たちは、生きた文化遺産といえるものですが、乗馬、ホースセラピー、観光資源などさまざまな活用が模索されています。

### 新年会 2014 に参加して

福田 容子

この冬は、大雪が2度も降りました。最初は2月7日の土曜日でしたが、3回目は2月14日の金曜日でした。栃木県支部の新年会は、2回目の大雪の翌日、15日の土曜日でした。

前日の大雪の影響で、道路は大渋滞。特に県北の那須地区は雪で道路が麻痺し、自動車が殆ど使えず、県北からの参加者は何とか JR 等を利用して宇都宮に来るといった有様でした。

今年の新年会はその様なハプニングにもめげず、4名が参加できませんでしたが、それでも何とか17名が会場の宇都宮駅「オトワキッチン」に参集し、滝支部長の挨拶の後、安田先生の発声で乾杯。美味しい料理を食べながらの和気藹々とした新年会が始まりました。初めて参加した支部会員も居り、各人それぞれの機知に富んだ自己紹介の後には、待望のビンゴゲームです。今年は、幹事の和貝さん、廣瀬さん達のアイデアで、栃木県の特産なども景品で、大いに楽しい時間でした。



(ビンゴの景品を持って、ハイ・ポーズ!!)

ビンゴゲームの後は、三々五々、お互いにテーブルを移動して、持参の卒業アルバムを肴に、学生時代の思い出話など、大いに親交を深めました。

楽しかった時間もあっという間に2時間が過ぎお開きの時です。



(皆、言い顔してますね。)

最後に、全員で写真を撮りました。会の終わった後、一部は駅前の別の店に移り、二次会を楽しんだそうです。



(参加者全員での記念写真です。知っている人は居ますか? 友達の輪を広げましょう)

楽しい会のお世話をして頂きました、済生会宇都宮病院の廣瀬さん、和貝さん他の皆様にお礼申し上げます。有り難うございました。

来年も又、皆様と楽しい時間を共有したいですね。

### リレー・フォー・ライフ 2014 参加について

栃木県支部 滝 龍雄

未だ、詳細は判りませんが、今年もリレー・フォー・ライフ 2014 in Utsunomiya に参加する予定です。開催日、開催場所は不明ですが、栃木県支部では、これからチームの隊長、副隊長を決めて、参加の準備を進めていく予定です。

参加費等の費用は支部で負担しますので、会員の皆様には大いに参加して頂き、一緒に24時間ウォークにも参加したいと思います。詳細は支部のホームページ等でもお知らせしますので、ご覧下さい。

平成 26 年 5 月

## 北里大学新卒同窓生の皆様：

### 栃木県支部に入りませんか？

北里大学同窓会栃木県支部  
支部長 滝 龍雄

3 年前の 3 月 11 日の東日本大震災と大津波、更には東京電力福島原子力発電所の放射能漏れ等により、海洋生命科学部は相模原にそのまま残ることになりました。現在、大学は相模原キャンパスを中心に、白金キャンパス、十和田キャンパスに分かれています。この春に無事、北里大学を卒業された皆様、ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

平成 26 年 3 月には、1,646 名が新たに北里大学の各学部を卒業されました。昭和 41 年に設立された北里大学同窓会の正会員は優に 60,000 名を超え、全学同窓会のみならず、各学部同窓会、支部同窓会もそれぞれ活発に活動をしています。

栃木県支部は平成 6 年に結成され、発足後数年間は色々な活動を行っていましたが、その後活動は休眠状態でした。8 年前の 7 月、栃木県支部の今後を検討した結果、新支部長の下で運営委員を中心に、今後の活動の活性化を目指し、支部会ニュースの発行、種々の企画や行事を行い、多くの方々が家族も含めて参加しうる、有意義で楽しい会とすることになりました。具体的には講演会や講習会、体験学習などの企画を行う予定で、全学同窓会の援助を受け、各学部同窓会とも協力して、単に北里大学同窓会内部のものではなく、広く県民に公開できる講演会も開催したいと考えております。

現在栃木県に居住している北里大学卒業生は、同窓会本部の資料によると昨年 4 月現在 1,113 名ですが、栃木県支部に入会している方は、220 名程度で、約 2 割の方が参加しています。今年の 3 月にも、35 名の栃木県出身者が卒業しています。より多くの方々が支部会活動を通じて交流を深め、輪を広げるためには、多くの会員の参加が大切で、更に今後の支部の活動を考えますと、若い会員の方々のご協力は必須であります。栃木県支部では、2 年に一度の定期総会のほかに、毎年、講演会や新年会を開催し、更に新たな色々なイベントを企画して、若い方たちが参加しやすい方法を模索しています。

この春に大学を卒業された皆様にも、是非、栃木県支部に入会して頂けたらと願っております。

お手数ですが、同封してありますはがきに、栃木県支

部への入会希望の有無、定期総会、講演会及び懇親会への出席の希望を御記入の上、6 月 24 日までに投函して下さい。入会の有無と公開講演会及び懇親会への参加は無関係です。入会された方には今後、支部会ニュースや講演会等の案内が行くこととなりますので宜しくお願いします。

尚、支部会の年会費は規程に定めてありますが、色々と努力して、負担の少ないようにと、年会費は集めません。

皆様、栃木県支部に入会し、一緒に同窓生の輪を広げましょう